

# 出雲崎町簡易水道事業 経営戦略

令和2年度～令和11年度

令和2年8月

新潟県三島郡出雲崎町

# 出雲崎町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 出雲崎町

事 業 名 : 簡易水道事業

策 定 日 : 令和 2 年 8 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 給水

供用開始年月日	昭和 38 年 10 月 1 日	計画給水人口	4,760 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	令和6年4月1日(財務)適用予定	現在給水人口	4,291 人
		有収水量密度	0.34 千m <sup>3</sup> /ha

#### ② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	9	管 路 延 長	72 千m
	配水池設置数	4		
施 設 能 力	2780 m <sup>3</sup> /日	施 設 利 用 率	57 %	

#### ③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	・水道料金：用途区分により基本料金(10m <sup>3</sup> まで) 1,980円~2,200円 超過料金(10m <sup>3</sup> を超えるもの1m <sup>3</sup> につき) 165円~275円 ・メーター使用料金：使用口径別に77円~2,057円
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含ず)	平 成 12 年 4 月 1 日

#### <水道料金表>

区分	基本水量	基本料金 (1か月につき)	超過料金 (1m <sup>3</sup> につき)
一般用	10m <sup>3</sup>	1,980円	176円
営業用	10m <sup>3</sup>	1,980円	231円
官公署・学校用	10m <sup>3</sup>	1,980円	231円
臨海学校用	10m <sup>3</sup>	1,980円	264円
臨時用	10m <sup>3</sup>	2,200円	275円
プール用	10m <sup>3</sup>	1,980円	165円

#### <メーター使用料金>

メーター口径	1か月につき
13mm	77円
20mm	132円
25mm	165円
30mm	242円
40mm	330円
50mm	737円
75mm	2,057円

#### ④ 組織

建設課上下水道係は令和2年度現在4人で、業務は簡易水道事業、下水道事業、農業集落排水事業、特定地域生活排水処理事業、その他一般会計事務を兼務している。職員構成としては係長1名、主任1名、主事2名が在籍し、職員給与の予算措置については、簡易水道事業特別会計に1人、下水道事業特別会計に1人、農業集落排水事業特別会計に1人、一般会計に1名を計上している状況である。

### (2) これまでの主な経営健全化の取組

・簡易水道統合事業により、平成25年度に第1簡易水道事業と第2簡易水道事業を統合した。  
・水質検査業務や浄水設備等の一部保守業務を民間企業や他事業体に外部委託し、運転管理業務や料金徴収事務等は直営対応とすることで経費の抑制に努めています。

### (3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「(公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について)(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

別紙、経営比較分析表(平成30年度決算)のとおり。

## 2. 将来の事業環境

### (1) 給水人口の予測

出雲崎町には令和元年度末に4,315人が居住しており、そのうち未給水人口を除く給水人口が4,291人となります。当町では少子高齢化や若者の町外への流出により、年間100人ペースで人口が減少しており、特に海岸地区の人口減少が顕著であります。現在、「第2期出雲崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、若者世代の転出抑制や出生率の上昇につながる若者・子育て世代の呼び込み等による人口増加施策を重点的に取り組んでおりますが、今後も同様の傾向が継続すると予想され、給水人口についても減少が見込まれます。

年度	R1末(実績)	R2末	R3末	R4末	R5末	R6末	R7末	R8末	R9末	R10末	R11末
給水人口 予測	4,291	4,228	4,171	4,114	4,058	4,004	3,949	3,903	3,857	3,812	3,767

(単位:人)

※給水人口予測は、「第2期出雲崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策による人口の将来展望の減少率と、未給水世帯等を勘案し算出しております。

### (2) 水需要の予測

有収水量は平成12年度までには60万 $\text{m}^3$ を超えていましたが、少子高齢化による人口減少や節水志向の影響により減少が続いており、令和元年度には約45万 $\text{m}^3$ となりました。今後も大規模な事業所等の進出見込みがないことから、同様の傾向が続くと予想され水需要も減少が続くと見込まれます。

年度	R1(実績)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
有収水量 予測	448,841	442,455	436,159	429,954	423,836	417,806	411,861	406,001	400,224	394,530	388,917

(単位: $\text{m}^3$ )

※有収水量予測は、平成9年度末から令和元年度末までの平均減少率と、給水人口予測を基に算出しております。

### (3) 料金収入の見通し

料金収入の全用途区分における約80%が一般用であることや、大規模な事業所等の進出見込みがないことから、今後も給水人口や水需要の減少により、料金収入も比例して減少すると見込まれます。

年度	R1(実績)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
料金収入 予測	99,828	98,408	97,007	95,627	94,267	92,925	91,603	90,300	89,015	87,749	86,500

(単位:千円)

※料金収入予測は、給水人口予測と有収水量予測に基づき算出しています。当町の料金は県内他事業体と比較して高水準であることから、さらなる料金改定は町民の理解が得られにくいと考えられ、本計画内の令和11年度末まで据置と計画し、料金収入予測上考慮していません。

### (4) 組織の見通し

上下水道係の組織体制は令和元年度まで3人でしたが、令和6年度に地方公営企業法適用を予定していることから、法適用化をスムーズに進めるために令和2年度から一般会計事務を兼務する職員が1人増員となりました。法適用化後も事務量の増加が予想され、今後も現在の4人での組織体制が継続すると見込まれます。

## 3. 経営の基本方針

少子高齢化や若者の町外転出による給水人口の減少、老朽施設の更新費用の増加、水源の取水量低下や水質の硬度対策など様々な経営課題に直面しております。特に今後は計画的な施設更新費用が必要となり、安定的な財源確保のため現行料金水準の適正化を検討する必要があります。

また、現在参加する新潟県主催の「新潟県における水道事業の基盤強化検討会」の動向を注視しながら、ソフト面のみならずハード面の広域化の検討も行ってまいります。

#### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

##### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	収入額に応じた投資額に抑制しつつ、将来を見据えた計画的な投資を行ってまいります。
-----	--

・配水池や浄水場等の基幹的施設の更新事業完了後は、災害に強い耐震管への布設替えを中心とした老朽管更新事業を行ってまいります。老朽管更新事業については、建設課が実施する道路改良工事と時期を合わせる等、可能な限り更新費用の抑制に努め、今後の料金収入等を勘案しながら過度な投資額とならないよう計画的に進めてまいります。また、令和5年までに地方公営企業法適用の為の投資を行います。

##### 【予定している主な事業】

- ・常楽寺配水池管路更新事業
- ・黒崎浄水場更新事業
- ・川西地区配水連絡管布設事業
- ・地方公営企業法適用事業

##### ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	安定した水道事業運営のために適切な財源の確保に努めます。
-----	------------------------------

##### ・料金収入に関する事項

料金収入の全用途区分における約80%が一般用であることや、大規模な事業所等の進出見込みがないことから、今後も給水人口や水需要の減少により、料金収入も比例して減少すると見込まれます。そのため、今後の安定的な財源確保のため料金水準見直しの検討が将来的に必要となりますが、現時点において料金が県内他事業体と比較して高水準であり、さらなる料金改定については町民の理解が得られにくいと考えられ、本計画内の令和11年度末まで据置と計画しております。

##### ・企業債に関する事項

収入額に応じた投資額とすることで過度な発行を控え、将来の支払い負担の軽減に努めます。また、発行にあたっては交付税措置の有利な過疎対策事業債を活用し財源を確保します。

##### ・繰入金に関する事項

現在は企業債の元利償還金に対する繰入金として毎年定額の8,000千円を繰入しております。今後は、地方公営企業繰り出し基準内での増額を財政部局と交渉します。

##### ・国庫補助に関する事業

水道施設への投資にあたっては、簡易水道等施設整備費国庫補助金を最大限活用するように努めます。

##### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

##### ・委託料に関する事項

現在、水質検査、検針、施設維持管理等の一部について外部委託を行っております。当面、拡大を予定していないことから一定としています。

##### ・修繕費に関する事項

施設の老朽化に伴い修繕費は増加傾向にあります。今後は計画的な施設・管路更新により削減に努めることとし現在と同程度の修繕料が続くとしています。

##### ・動力費に関する事項

現在、井戸水源16箇所と浄水場施設9か所により運転しており、経費の中での動力費の割合が高い状態です。近年は井戸取水量低下によりポンプ運転時間が長く増加傾向にあります。今後は、井戸水源の回復や省力化タイプのポンプの更新等で削減を行ってまいります。電気料金が上昇傾向であるため一定としています。

##### ・職員給与費に関する事項

係長級1名分の職員給与を計上しております。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。  
 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	事業の広域化については地形的に隣接している長岡市や柏崎市の2市が考えられます。しかしながら現時点では未検討であり、今後現在参加している広域化検討会の動向を注視してまいります。
民間の資金・ノウハウ等の活用 ( PPP/PFI 等 の 導 入 等 )	近隣市町村の取り組み状況を参考にして活用の検討をします。
アセットマネジメントの充実 ( 施設・設備の長寿命化等 による投資の平準化 )	現時点において実施しておりません。
施設・設備の廃止・統合 ( ダウンサイジング )	給水人口の減少により水需要も減少していることから、老朽化した施設・設備を廃止し、効率的な運用を検討します。
施設・設備の合理化 ( スペックダウン )	水質(硬度)対策の一連の対応の中で、水源や浄水施設の合理化に努めます。
そ の 他 の 取 組	投資については出雲崎町の将来の動向や費用対効果を勘案して抑制に努めます。

② 財源についての検討状況等

料 金	料金収入は給水人口や水需要の減少から今後も減収が見込まれます。今後の安定的な財源確保のため料金水準見直しの検討が将来的に必要となりますが、現時点において料金が県内他事業体と比較して高水準であり、さらなる料金改定については町民の理解が得られにくいと考えられます。
企 業 債	施設・設備の更新にあたっては、補助金等の他、交付税措置の有利な起債発行により財源の確保に努めます。
繰 入 金	一般会計からの繰入金については、地方公営企業の繰り出し基準内になるように努めます。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	旧施設や、廃止予定の施設については払下げ等の有効活用を検討します。
そ の 他 の 取 組	

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	PDCAサイクルの事業評価を毎年度実施し、令和6年度の地方公営企業法適用後に改めて本経営戦略の更新を行います。
-------------------------	---

# 経営比較分析表（平成30年度決算）

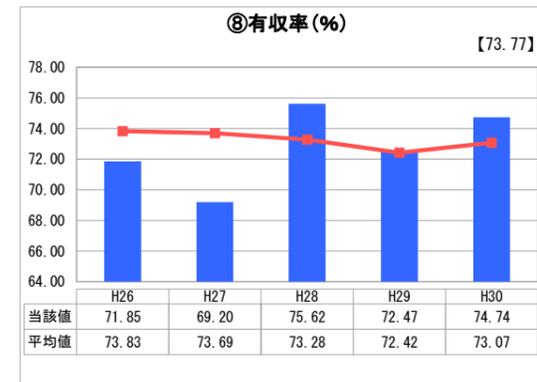
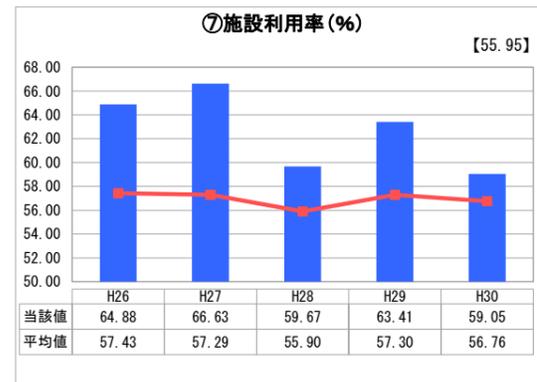
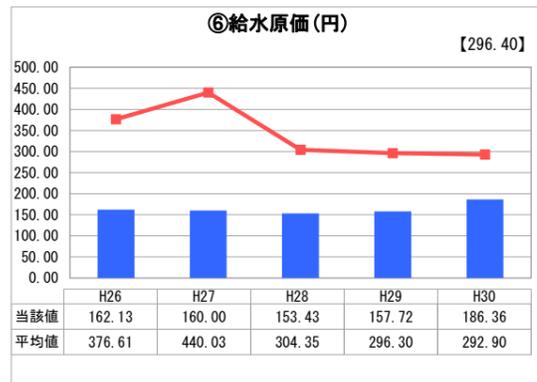
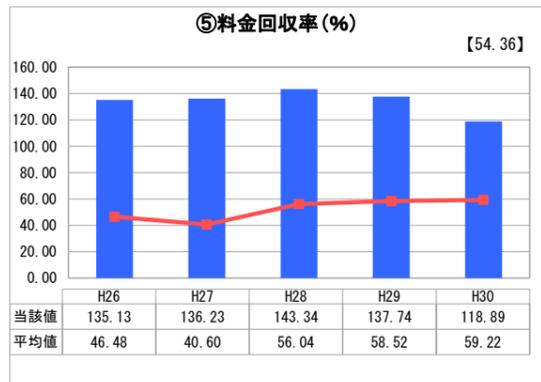
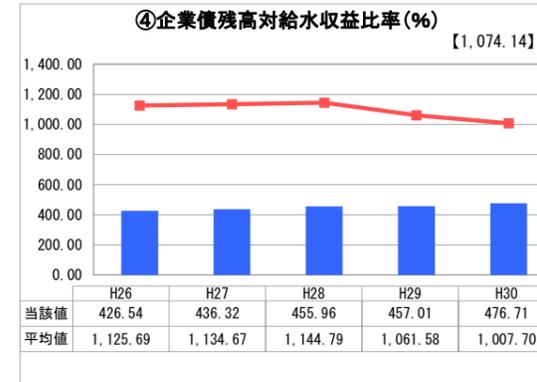
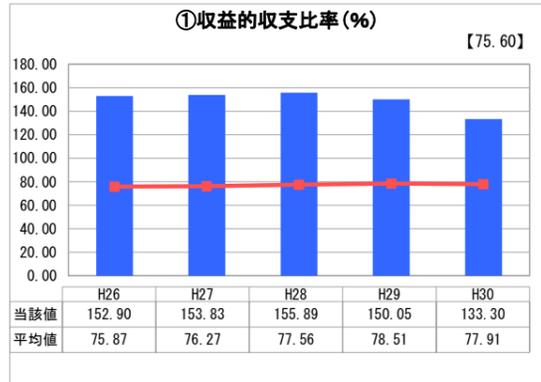
新潟県 出雲崎町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D3	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)	
-	該当数値なし	99.45	3,747	

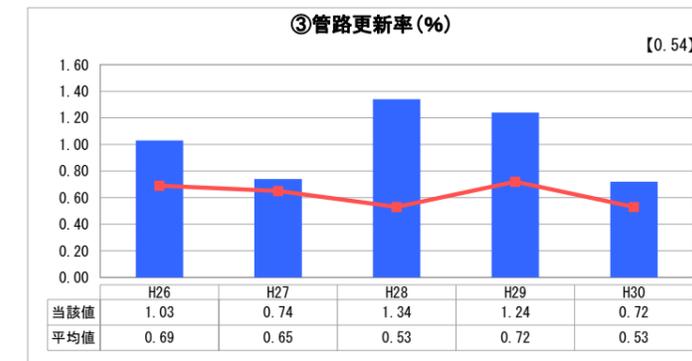
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
4,402	44.38	99.19
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
4,340	44.38	97.79

グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
【	平成30年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は運営に係る維持管理費と起債償還が料金収入と繰入金で賄えているかの指標です。本比率は100%を超えており、支出に対して十分な収入が確保されていることを示しています。

④企業債残高対給水収益比率は料金収入に対する起債残高の割合です。本比率は類似団体に比べ低い水準を維持しています。近年は老朽管更新事業による起債と、給水需要減による料金収入の低下により若干の増加傾向にあります。

⑤料金回収率は給水に係る費用が料金収入で賄えているかを示す指標です。本指標は100%を超えており、十分な料金収入があることを示しています。

⑥給水原価は給水1m<sup>3</sup>あたりにかかる費用を示しています。類似団体に比べ原価は低く、効率的な給水であるといえます。

⑦施設利用率は配水能力に対する平均配水量の割合です。本指標は類似団体と同水準であり、お盆時期には80%程まで上昇することを考慮すると、適正な規模で管理されているといえます。

⑧有収率は施設稼働が収益につながっているかを判断する指標です。本指標は類似団体と同水準ではありますが、老朽管の漏水による配水効率及び収益性の悪化が懸念されます。今後も継続して老朽管更新に努めます。

### 2. 老朽化の状況について

老朽管は町内に多数存在し、漏水の進行が懸念されます。そのため有収率の向上と安定的な供給のため、今後も継続的な管路の更新が必要となります。

## 全体総括

経営の健全性・効率性は類似団体と比較し良好であるといえますが、施設・管路の老朽化が大きな課題です。今後も財源確保及び長期的な視点による更新作業に努めます。



